

## 事例のタイトル

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事業所より、ワクチン接種をしないと施設利用ができないと言われ、利用者様より相談があった場合、どのように対応されますか。

## 支援経過概要

H10年 3月～ 高血圧症・高脂血症にて通院開始。

H16年 12月～ 心筋梗塞にて救急搬送され1ヵ月入院。病状回復し、リハビリ施設に入所。  
3ヵ月後、在宅復帰する。

H21年 2月～ 交通事故に巻き込まれ、頸髄損傷にて救急搬送にて入院。6ヶ月入院後、リハビリ病院に転院し、3ヵ月後在宅復帰となるが、初めて介護保険サービスの申請をし、〇〇デイケアと〇〇福祉用具事業者（特殊寝台と歩行器の貸与と住宅改修による手すりの設置をしている）

H23年 1月～ 腎盂腎炎にて入院したが、1週間程で退院し在宅復帰している。  
サービス内容等に変更なし

H27年 5月～ 第2腰椎椎体骨折にて入院し、その後、リハビリ施設に入所し3ヵ月後在宅復帰している

H30年 9月～ 週2回〇〇通所介護の利用開始し、週2回のデイケアと福祉用具貸与（特殊寝台・手すり・歩行器）は継続している。

R03年 6月～ 通所介護事業所より、ワクチン接種をしていないと利用できないと〇〇事業所の所長から言われたと相談があった。

※同事業所所長に電話確認すると、現在、新型コロナウイルス感染症が急増しており近隣の事業所でもクラスターが発生している。当事業所は、全国展開しており法人からの指示でワクチン接種をしていない利用者様はできないとのこと

※同事業所所長には、国からの通達でワクチン接種による対応については、上記のようなことがないよう指示があった内容を伝えたが、変更の意思がないとのことだった。